

ショートステイ利用料金表

＜短期入所生活介護＞

(日額)

	介護度	サービス料(単位数)							食費(1日2,150円)			滞在費	利用者負担額		
		基本 利用料	サービス 提供体制 強化加算Ⅰ	看護体制加算		夜間職員 配置加算Ⅲ	機能訓練 体制加算	計	朝食	昼食	夕食		負担割合 1割の方	負担割合 2割の方	負担割合 3割の方
				加算 Ⅲイ	加算 Ⅳイ										
従来 多床型 個室	要支援1	451	22	—	—	—	12	485	620	880	650	1,250	3,885	4,370	4,855
	要支援2	561	22	—	—	—	12	595	620	880	650	1,250	3,995	4,590	5,185
	要介護1	603	22	12	23	15	12	687	620	880	650	1,250	4,087	4,774	5,461
	要介護2	672	22	12	23	15	12	756	620	880	650	1,250	4,156	4,912	5,668
	要介護3	745	22	12	23	15	12	829	620	880	650	1,250	4,229	5,058	5,887
	要介護4	815	22	12	23	15	12	899	620	880	650	1,250	4,299	5,198	6,097
	要介護5	884	22	12	23	15	12	968	620	880	650	1,250	4,368	5,336	6,304

	介護度	サービス料(単位数)							食費(1日2,150円)			滞在費	利用者負担額		
		基本 利用料	サービス 提供体制 強化加算Ⅰ	看護体制加算		夜間職員 配置加算Ⅲ	機能訓練 体制加算	計	朝食	昼食	夕食		負担割合 1割の方	負担割合 2割の方	負担割合 3割の方
				加算 Ⅲイ	加算 Ⅳイ										
ユニ ット 型 個室	要支援1	529	22	—	—	—	120	671	620	880	650	1,250	4,071	4,742	5,413
	要支援2	656	22	—	—	—	120	798	620	880	650	1,250	4,198	4,996	5,794
	要介護1	704	22	12	23	20	12	793	620	880	650	1,250	4,193	4,986	5,779
	要介護2	772	22	12	23	20	12	861	620	880	650	1,250	4,261	5,122	5,983
	要介護3	847	22	12	23	20	12	936	620	880	650	1,250	4,336	5,272	6,208
	要介護4	918	22	12	23	20	12	1,007	620	880	650	1,250	4,407	5,414	6,421
	要介護5	987	22	12	23	20	12	1,076	620	880	650	1,250	4,476	5,552	6,628

注) ＜短期入所生活介護＞

- ① 生産性向上推進体制加算Ⅱ
1か月につき10単位がサービス料に加算されます。
- ② 送迎加算
利用時に送迎を行ったときは、片道184単位がサービス料に加算されます。
- ③ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ
1か月につき、基本利用料・各種加算に1000分の140を乗じた金額がサービス料に加算されます。
- ④ 食費・居住費(滞在費)について、介護保険負担限度額の認定を受けている方は、その認定証に記載された金額を1日あたりの負担上限額としてご負担いただきます。
- ⑤ 社会福祉法人による利用者負担軽減の認定を受けている方は、認定証に基づき利用者負担額が減額されます。
- ⑥ 当施設の従来型個室については、面積基準に満たないことによる経過措置として、多床室と同額の介護サービス費及び居住費(滞在費)が適用されます。
- ⑦ 食事を召し上げらず、おやつ及び飲み物のみ提供の場合、1日につき100円をお支払いいただきます。
- ⑧ 理容組合紫雲寺班が来所し、施設で行う理容サービスを利用した場合の実費額は次のとおりです。
ア 理容 2,500円
イ カットのみ 2,000円
ウ 顔そりのみ 1,800円
- ⑨ 通常の実施地域以外で送迎距離が片道12kmを超える送迎を行う場合は、上記料金の他1回(片道)につき2,000円をご負担いただきます。

※ 詳細については、各事業所にお問い合わせください